

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水質汚濁防止法等に基づく特定事業場データ
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境政策部水大気環境課
個人情報ファイルの利用目的	水質汚濁防止法等に基づく届出、規制業務の遂行のために利用する。
記 録 項 目	1. 届出ステータス、2. 状態コード、3. 事業場番号、4. 受付日付、5. 受理日付、6. 事務所コード、7. 市町村コード、8. 事業所通番、9. 文書番号、10. 事業場名称・住所・郵便番号・電話番号・FAX番号、11. 設置年月日、12. 最新届出年月日又は廃止年月日・届出区分、13. 総量規制適用年月日、14. メッシュコード及び座標・流域区分・指定地域内外区分・河川コード、15. 届出排水量（通常、最大）、16. 主たる特定施設・その他特定施設、17. 識別、18. 主たる産業分類、19. 油取扱区分、20. 登録年度、21. 更新日付、22. 届出者名称・住所・郵便番号・代表者名、23. 連絡先名称・住所・郵便番号・電話番号・FAX番号・E-mail、24. 有害物質の使用有無、25. 土壌汚染対象区分、26. 有害物質使用区分、27. 有害物質貯蔵指定施設区分、28. 排水基準コード・排水基準、29. 小規模事業場適用区分・指導値、30. 201人槽以上の浄化槽の構造・人槽、31. 汚水処理（汚水処理ラインごとの主要な処理施設）、32. 処理能力（分類ごとの処理能力）、33. 家畜飼育頭数、34. 汚濁負荷量の測定手法（計測箇所数・測定頻度・自動計測器での負荷量把握割合・差し引き法による負荷量把握率）
記 録 範 囲	特定事業場等の個人事業者及び法人代表者
記録情報の収集方法	個人事業者及び法人から提出された届出書
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	環境省

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター	
	(所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) —	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設に係る届出ファイル
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境政策部水大気環境課
個人情報ファイルの利用目的	大気汚染防止法に基づく届出・規制事務の遂行のために利用する。
記 録 項 目	1. 事業場番号、2. 届出区分、3. 届出細区分、4. 届出ステータス、5. 状態コード、6. 事務所コード、7. 届出年月日、8. 受理日付、9. 設置年月日、10. 廃止年月日、11. 指定工場廃止年月日、12. 承継年月日、13. 更新日付、14. 届出者名称、15. 届出者郵便、16. 届出者住所、17. 役職名1、18. 代表者名称、19. 役職名2、20. 被委任者、21. 事業所名称、22. 事業所名称カナ、23. 事業所郵便、24. 事業所住所、25. 工場事業場区分、26. 緯度、27. 経度、28. メッシュ、29. 4次メッシュX、30. 4次メッシュY、31. 産業コード、32. 連絡先事業所名、33. 連絡先事業所名カナ、34. 連絡先郵便、35. 連絡先住所、36. 連絡先担当部署、37. 連絡先電話、38. 連絡先FAX、39. 連絡先E-MAIL、40. MAP提供、41. 備考、42. K地域、43. 公健法、44. 公防区域、45. 指定工場、46. 特定工場、47. 大防法、48. 電事法、49. ガス事法、50. 鉱山法、51. 大気指定、52. 大防合計、53. 大防排出量G、54. 大防基準値Q、55. 指定合計、56. 指定排出量G、57. 指定基準値Q、58. 総（排）量規制定数等、59. 承継事業場番号、60. 承継事業所名称、61. 被承継事業場番号、62. 被承継事業所名称
記 録 範 囲	届出者氏名及び法人代表者氏名
記録情報の収集方法	本人及び法人から提出されたばい煙発生施設設置届出書
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	環境省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター
	(所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) ー	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備 考	ー	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大気汚染防止法に基づく石綿事前調査結果の報告に係るデータ
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境政策部水大気環境課
個人情報ファイルの利用目的	大気汚染防止法に基づく規制事務の遂行のために利用する。
記 録 項 目	1申請番号、2申請日、3元方（元請）事業者の情報、4解体等工事の発注者の情報、5解体等工事の場所、6解体等工事の名称、7解体等工事の概要、8解体等工事の実施の期間、9建築物などの設置の工事に着手した年月日、10建築物等の概要、11解体工事を行う床面積の合計、12解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計、13事前調査の終了年月日、14特定粉じん排出等作業の開始時期、15書面等による調査を行った者、16分析による調査を行った箇所、17分析による調査を行った者、18建材の石綿含有の有無及び根拠
記 録 範 囲	届出者氏名及び法人代表者氏名、発注者氏名、工事名称、調査実施者氏名
記録情報の収集方法	工事の元請業者等からの報告
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター
	(所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人 情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名 称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿 名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) —	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	県民の生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙発生施設に係る届出ファイル
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境政策部水大気環境課
個人情報ファイルの利用目的	県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく届出・規制事務の遂行のために利用する。
記 録 項 目	1. 市町村コード、2. 事業場番号、3. 届出区分、4. 届出細区分、5. 届出ステータス、6. 状態コード、7. 事務所コード、8. 届出年月日、9. 受理日付、10. 設置年月日、11. 廃止年月日、12. 承継年月日、13. 更新日付、14. 届出者名称、15. 届出者郵便、16. 届出者住所、17. 役職名1、18. 代表者名称、19. 役職名2、20. 被委任者、21. 事業所名称、22. 事業所名称カナ、23. 事業所郵便、24. 事業所住所、25. 緯度、26. 経度、27. メッシュ、28. 4次メッシュX、29. 4次メッシュY、30. 産業コード、31. 連絡先事業所名、32. 連絡先事業所名カナ、33. 連絡先郵便、34. 連絡先住所、35. 連絡先担当部署、36. 連絡先電話、37. 連絡先FAX、38. 連絡先E-MAIL、39. MAP提供、40. 備考、41. K地域、42. 公防区域、43. 承継事業場番号、44. 承継事業所名称、45. 被承継事業場番号、46. 被承継事業所名称、47. MAP用E-MAIL
記 録 範 囲	届出者氏名及び法人代表者氏名
記録情報の収集方法	本人及び法人から提出されたばい煙発生施設設置届出書
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター
	(所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人 情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名 称及び所在地	(名 称) —		
	(所在地) —		
作成された行政機関等匿 名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) —		
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —		
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) —		
	(所在地) —		
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく粉じん発生施設に係る届出ファイル
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境政策部水大気環境課
個人情報ファイルの利用目的	県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく届出・規制事務の遂行のために利用する。
記 録 項 目	1. 市町村コード、2. 事業場番号、3. 年度、4. 届出種類、5. 枝番、6. 文書番号見出し、7. 届出枝番、8. 届出区分、9. 施設区分、10. 届出ステータス、11. 状態コード、12. 事務所コード、13. 届出年月日、14. 受理日付、15. 設置年月日、16. 廃止年月日、17. 承継年月日、18. 更新日付、19. 届出者名称、20. 届出者郵便、21. 届出者住所、22. 役職名1、23. 代表者名称、24. 役職名2、25. 被委任者、26. 事業所名称、27. 事業所名称カナ、28. 事業所郵便、29. 事業所住所、30. 緯度、31. 経度、32. メッシュ、33. 4次メッシュX、34. 4次メッシュY、35. 産業コード、36. 連絡先事業所名、37. 連絡先事業所名カナ、38. 連絡先郵便、39. 連絡先住所、40. 連絡先担当部署、41. 連絡先電話、42. 連絡先FAX、43. 連絡先E-MAIL、44. 備考、45. 承継事業場番号、46. 承継事業所名称、47. 被承継事業場番号、48. 被承継事業所名称
記 録 範 囲	届出者氏名及び法人代表者氏名
記録情報の収集方法	本人及び法人から提出された粉じん発生施設設置届出書
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター
	(所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マ ニユアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人 情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名 称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
作成された行政機関等匿 名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数)	
	— (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	第一種フロン類充填回収業者登録簿
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境政策部水大気環境課
個人情報ファイルの利用目的	フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業者の登録をし、登録簿の閲覧及び登録事務の遂行のために利用する。
記 録 項 目	1登録番号、2氏名または名称、3郵便番号、4住所、5申請者氏名、6申請者電話番号、7事業所名称、8事業所郵便番号、9事業所所在地、10事業所電話番号、11登録年月日、12有効期限満了年月日、13廃業年月日、14回収しようとするフロン類の種類、15充填しようとするフロン類の種類
記 録 範 囲	申請者氏名及び法人代表者氏名
記録情報の収集方法	第一種フロン類充填回収業者登録簿
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	環境省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	別途、個別法に基づき開示等ができますので、詳しく（名 称）は、所管部署（水大気環境課連絡先052-954-6215）にお問い合わせください。
	（所在地）－
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人 情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名 称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿 名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数)	
	— (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目)	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置届出情報
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境政策部水大気環境課
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽関連事務の遂行のために利用する。
記 録 項 目	(浄化槽台帳マスタ) 1タイムスタンプ, 2事務所コード, 3市町村コード, 4台帳番号, 5廃止区分, 6処理区分, 7取下廃止区分, 8届出種類, 9届出区分, 10登録日付, 11受付日付, 12使用開始日付, 13廃止日付, 14廃止受付日付, 15変更届出受理日付, 16設置郵便番号, 17設置市町村コード, 18設置番地等, 19届出時設置番地, 20設置緯度, 21設置経度, 22施設名称, 23設置者氏名, 24設置者郵便番号, 25設置者住所, 26設置者電話番号, 27建築確認日付, 28建築確認番号, 29管理者氏名, 30管理者住所, 31管理者電話番号, 32保守点検業者名, 33清掃業者名, 34浄化槽メーカー, 35その他メーカー, 36浄化槽商品型, 37浄化槽人槽, 38浄化槽容量, 39単独合併区分, 40大臣認定型, 41構造方式, 42BOD基準値, 43新旧構造基準, 44型式認定番号, 45建築物用途, 46管轄行政機関, 47工事業業者名, 48補助対象, 49技術管理者氏名, 50下水道区域種類, 51変更内容, 52備考, 53備考2, 54固有台帳備考, 55固有台帳管理番号, 56最新検査日付, 57最新検査種別, 58最新検査結果, 59検査受検数, 60旧台帳番号, 61詳細検索コメント, 62検査処理方式, 63業者処理方式, 64保守業者登録番号, 65保守点検実施日付, 66清掃業者登録番号, 67清掃実施日付, 68法定検査登録区分, 69業者登録区分, 70下水道接続区分, 71汲取り区分, 72居住区分, 73污水处理区分, 74重複区分, 75精査理由 (法定検査データ) 76タイムスタンプ, 77事務所コード, 78市町村コード, 79台帳番号, 80検査番号, 81年度, 82登録日付, 83検査日付, 84検査種別, 85指定検査機関コード, 86検査員氏名, 87検査結果, 88不適正内容, 89外観検査, 90PH値, 91汚泥沈降率, 92溶存酸素量, 93透明度, 94塩化物イオン, 95残留塩素, 96BOD値, 97亜硝酸性窒素, 98保守点検業者名, 99保守書類検査, 100保守頻度, 101清掃業者名, 102清掃書類検査, 103清掃頻度, 104備考, 105管理者氏名, 106管理者電話番号, 107設置者氏名, 108設置者住所, 109設置場所市町村コード, 110設置場所住所, 111設置日付, 112使用開始日付, 113建築確認番号, 114建築確認日付, 115管轄行政機関, 116単独合併, 117建物の用途, 118浄化槽人槽, 119浄化槽容量, 120構造方式, 121メーカー, 122浄化槽型式, 123浄化槽名称, 124工事業業者名, 125補助対象, 126固有台帳管理番号, 127固有検査コード, 128固有番号連番, 129エラーコード, 130BOD基準値, 131建築物用途コード, 132構造方式コード, 133メーカーコード
記 録 範 囲	浄化槽設置者、管理者
記録情報の収集方法	各種届出、法定検査結果、県機関の立入結果等
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	指定検査機関、市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター
	(所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) —	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽保守点検業者登録情報
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境政策部水大気環境課
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽関連事務の遂行のために利用する。
記 録 項 目	(保守点検業者情報) 1登録番号, 2業者名, 3郵便番号, 4所在地, 5電話番号, 6連絡先, 7初回登録日, 8今回登録日, 9有効期限, 10廃業年月日, 11優良年月日, 12事務所コード, 13所轄事務所, 14登録番号, 15業者名かな, 16営業区域, 17役職名, 18役員氏名, 19今回受講状況, 20前回受講状況, 21, 優良超過有無 (営業所情報) 22登録番号, 23連番, 24事務所コード, 25営業所名, 26郵便番号, 27所在地, 28市外局番, 29市内局番, 30営業区域 (浄化槽管理士情報) 31年度, 32登録番号, 33免状番号, 34氏名, 35事務所コード, 36優良受講超過, 37今回未受講, 38前回未受講, 39連番, 40営業区域, 41優良受講日, 42最新受講日, 43講習受講日 (清掃業者情報) 44清掃業者番号, 45登録番号, 46業者名, 47郵便番号, 48所在地, 49市外局番, 50市内局番, 51営業区域
記 録 範 囲	保守点検業者名、法人役員、浄化槽管理士
記録情報の収集方法	保守点検業者登録申請書類
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	指定検査機関、市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県民文化局県民生活部県民生活課県民相談・情報センター
	(所在地) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人 情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当		
行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	(名 称) —		
	(所在地) —		
作成された行政機関等匿 名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) —		
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —		
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) —		
	(所在地) —		
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ サポーター名簿
行政機関等の名称	愛知県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境政策部水大気環境課
個人情報ファイルの利用目的	三河湾環境再生プロジェクト関連の事務の遂行のために利用する。
記録項目	三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ サポーター 登録名簿 1. 番号 2. 氏名 3. 年齢 4. 郵便番号 5. 住所 6. TEL 7. Email 8. 申込日 9. 申込方法
記録範囲	三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ サポーター登録者
記録情報の収集方法	・Web上のサポーター申込フォーム ・サポーター申込書（直接メール、FAXで提出されたもの） ・各種イベントの参加申込時の情報（イベント参加申込者がサポーター登録を希望する場合）
要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 県民文化局県民生活部県民生活課 県民相談・情報センター
	（所在地） 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) ー	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー	
	(所在地) ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備 考	ー	